

令和6年度第3回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会議事録

- 1 日 時 令和6年12月10日（火）15：00～16：00
- 2 場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局分庁舎2階 会議室
- 3 出席者 委 員：星川会長、金 委員、松長委員、横山委員、広沢委員、
山根委員、升田委員、木下委員、清水委員、榎 委員、
中嶋委員
事 務 局：鹿田事務局長
環境衛生課 坂本課長、有田補佐、瀬村室長、
岸本主査、高田主査、山崎主幹
構成市町：鳥取市（生活環境課）田中係長
岩美町（住民生活課）田中補佐
智頭町（税務住民課）山根参事
若桜町（町民課） 前田副主幹
八頭町（町民課） 豊口係長
- 4 審議事項 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて
- 5 議事録署名委員 松長委員、横山委員
- 6 議事概要

発言者	発言内容
事務局	令和6年度第3回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を開会致します。開会に先立ちまして、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。
会長	1回目、2回目とお集まりいただいて、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画全体計画15年のうち、前期の5年が過ぎた段階での計画の中間評価といえますか、見直しについて議論をしていただいて参りました。この議題につきましては今日が最後の審議会になります。 前回、ご意見いただいたことも事務局で色々検討をしていただきましたので、それを含めて次の10年間にどう反映をさせていくかということについて忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願い致します。
事務局	なお今回の審議会ですが委員総数12名中、11名参加ということで半数以上となりますので、審議会条例第5条第2項により本日の会議は成立しておりますことをご報告致します。 以降の進行につきましては、会長の進行でお願い致します。
会長	それでは、「2 議事録署名委員の選出」に移りたいと思います。名簿順で今回は松長委員と横山委員にお願いしたいと考えておりますがご了解いただけますでしょうか。

全委員	<異議なし>
会長	では、よろしくお願ひ致します。それでは「3議事」に入ります。議事録作成の都合により、発言される前には委員のお名前をお願ひ致します。 それでは、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の見直しについて最終段階の議論となりますが、「(1)第2回審議会での審議結果及び意見について」及び「(2)計画素案等について」事務局から説明をお願ひいたします。
事務局	〔説明〕(1)第2回審議会での審議結果及び意見について(①～③) (2)計画素案等について【意見1】～【意見4】
会長	前回審議会での議論をまとめていただき、その後、寄せられた意見についての説明をしていただきました。 今の説明につきましてご意見ご質問等ありましたら宜しくお願ひ致します。質問を出していただいた方も含めて、今の反映の仕方、質問の内容に対する回答についてはご納得いただけましたでしょうか。
全委員	<質問なし>
会長	それでは、説明の通りに変更をさせていただきたいと思います。「議事(3)計画案について」事務局から説明をお願ひいたします。
事務局	〔説明〕(3)計画案について
会長	事務局より概要版を中心に計画案について説明をいただきました。只今の説明につきましてご意見ご質問等ありますでしょうか。
委員	概要版で見ると、4ページの「2ごみ減量化に関する施策」で(1)ごみ処理の有料化というのがあるのですが、これは本計画期間内に実施する施策で書いてあるものなのですね。というのは、まだ1市4町の中で、ごみ処理の有料化というのを実施していない所があるということで宜しいですか。
事務局	ごみ処理の有料化ですが、1市4町いずれの市町でも現在も行っておりますが、そういうことを実施してごみ問題を意識していただきたいということで、引き続き実施するという意味で記載しているものでございます。現在も取り組みは行われています。
委員	これは継続していくという意味でよいのでしょうか。
事務局	はい。
委員	分かりました。
会長	他にお気づきの点がありますでしょうか。計画案についての議論はこれで終わるということになります。宜しいでしょうか。
委員	数字ばかりが前面に出ています。国の取り組みは、本当にプラスチックを減らしたいなど色々なことで環境が大変だと分かっているのに、住民の方だけに押し付けているだけです。住民が出来ることは限られています。 国が環境に本腰を入れるのならば、企業に対してもプラスチックをこれだけ減らすなど具体化したものが全く見えないです。我々が出来ることはしれています。

	<p>今は色々な製品が出ているので分別をきちんとするようにしていかないと、なかなか国の基準に沿えないと思います。皆さんも頑張っておられると思います。</p> <p>リンピアいなばなどで学習をされたりしていますが一時的なことです。国はどのようなものを課題として今後取り組んでいくのか聞きたいです。</p>
会長	<p>国の施策とそれを受けて、鳥取県東部で実際に行おうとしていることとの関連になってくるとは思うのですが、鳥取県の地元の事業所等も取り組みに色々な工夫をし始めている所も増えていると思います。</p> <p>多分、そういう工夫や新しい取り組みを見つけ出して、鳥取県ならこんな取り組みをしている企業があるので、東部だけではなく色々な所で取り組んでいきましょうというような取り組みは出来るかとは思いますが、全国に施策全体に対する意見は中々盛り込めないのかなと思います。</p> <p>ただ、実際いろいろな部分を見てみますと、鳥取県内の事業所も、ごみの削減でプラスチックではない紙の容器を使うお弁当の業者がいたりなど色々な工夫が出てきています。</p> <p>行政側ももう少し見つけ出してそれを住民の方に説明、実施例をご紹介いただいて、住民の生活の中に取り込まれて広がって行くのであれば、小さい力ではあるかもしれませんが、鳥取県の目標達成からの発信も可能になるのかなと思います。</p>
委員	<p>分別が曖昧です。</p> <p>プラスチックも汚ければ生ごみに出せばよいとか、そういうことではなく、本腰を入れてするのなら自治体も徹底してしなければ、住民だけに言うだけではいけないです。</p> <p>なかなかごみというものは環境に追いついていかないような状況になっています。</p>
会長	<p>その辺りは皆さんも日常的に気になっている部分かと思います。分別と言っても汚れたプラスチックをいかに出さないかということが、焼却するプラスチックを減らしていくということに繋がっていくと思います。</p> <p>汚れたプラスチックを水で洗って綺麗にする過程で、ボイラーのお湯を使って綺麗にするということは逆に、別な部分でのCO2排出量を増やすことにも繋がりがねない状況なので、総合的に見ていく必要があると思います。</p>
委員	<p>コンビニに行っている人が容器を洗ったりしていますか。洗っていないです。現実を見ていかないといけないと思います。</p>
会長	<p>小さなことは色々な所で出てきています。</p> <p>白色トレイの上に薄いフィルムをかけて、水を使わなくても表面の薄いフィルムを剥がすと白色トレイになるので、汚れていないプラスチックとして排出できるというようなことを工夫している業者も県内には出てきています。</p> <p>いかに普及できるように行政の面でも住民の意識の中でもそこを努力していくということが少しずつ焼却するプラスチック、汚いプラスチックを減らし</p>

	<p>ていくことに繋げていくことになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、今日も資料を沢山お出ししていますがこちらは再生紙です。20年ぐらい前に出始めましたが、当時は、パルプを使った新品の紙より高かったです。倍ぐらいしていたと思います。</p> <p>これは、企業努力や皆様方が再購入をされるということで値段が同じになったか少し安いぐらい。白色度もかなり白くなって見た目遜色ない感じになってきました。</p> <p>資料の中にもグリーン購入、環境に配慮した商品の購入、ペットボトルのリサイクルなどありますが、皆さんがお持ちのボールペンなども大抵再生リサイクルマーク付です。</p> <p>20年ぐらい前、平成16年位から国が推奨して、高かったのですがどんどん買いましょうということで、行政もかなり高い買い物をしたのですが購入することにより普及する、普及すれば安くなる。むしろ今はエコ商品の方が安くなっています。そのような状況はありましたが、こういう取り組みが当たり前になってくるのに20年かかっています。</p> <p>生活が便利になりますからプラスチックを使われることはやむを得ないですが、先ほどから出ていますがこれはプラスチックですか燃えるゴミですかという問い合わせがよくありました。</p> <p>会長がおっしゃったように、そのプラスチックを洗剤で洗って綺麗にして出すという方法もありますが、そうすれば排水処理をどうするのか、油物などこれらは燃やしてしまったほうが良いというようなことがあります。</p> <p>新しい国の目標が出ておりますが、このプラスチックを再生するのが環境に優しいのか、それとも燃やしてエネルギーにして使わないほうが環境に優しいのかどっちが良いのかということは多くの皆様が議論をする中で、我が国は一時燃やした方が良く、石油を燃料とするよりも、プラスチックを皆さんが普段出される紙とか、家庭から出たごみなどと一緒に燃やした方が環境に優しいのではないかとということで、一時燃やす方向にシフトしていたという状況がありました。</p> <p>ところが、先ほどのマイクロプラスチックの話も出ていますが、プラスチックをもっと再利用したほうが良いということになりまして、急遽分別をもっと徹底しなさいと、プラスチックはとにかく分別をして再利用をしなさいということで国の方針が変わってきたというようなことがございます。</p> <p>先ほど、国がもっと力を入れてとおっしゃいましたが、中々これを義務的に住民の皆さんの生活を縛るということは難しいので、あくまで行政からするようお願いということになります。ただ、一方ではお願いの仕方が手ぬるいのではないかとということはあるかと思えます。</p> <p>これは引き続き丁寧続けていくしかないと思います。様々な情報を提供することによって皆さんに理解していただくということ以外ございませんの</p>

	<p>で、お気持ちは分かりますし色々な苦情も受けております。</p> <p>何れに致しましても正しい情報、本当は何なのかといったようなことを皆さんにお知らせすることで、環境を皆で考えていただく、我々が今生きている地球環境を次の世代に引き継いでいくというのが大きな目標でございますのでご理解をいただければと思います。</p> <p>なかなか協力をしてくださらない方というのは沢山いらっしゃいますが、一人一人丁寧に説明をして同じように足並みを揃えて環境を守っていくというのが我々の目的ですので、行政もしっかりやっていますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。</p>
会長	他の委員さんから何かご意見ご質問等ありますでしょうか。
委員	<p>「3. その他の施策」の「(3) 環境に配慮した商品の購入」で、グリーン購入というのがあるのですが、具体的にどこでどういう啓発をされているのでしょうか。</p> <p>例えば、私は物を買う時にできるだけフードマイレージの少ないものを選ぶなどはしていますが、これが環境負荷の少ないものかどうか情報があまりないのでもう少し一般的に啓発活動をしていただけたらと思います。</p>
会長	グリーン購入についてご説明をいただけますか。多分、一般の住民の方の目に見える所ではグリーン購入は例が無いので、事業所単位でされることが多いかと思うのですが簡単にご説明をいただけたらと思います。
事務局	生活用品のグリーン購入ではないのですが、工事などの資材に関しまして、県はグリーン購入の品目を指定しまして、率先してそういった資材、肥料を購入するようにする指導や仕組みがございます。
委員	分かりました。これはどちらかというところと一般向けではないんですね。
会長	リサイクル製品や廃棄物を利用して工事用の資材を作り、事業所が優先的に使用するということでしょうか。
事務局	<p>行政が発注するような業務はそういう資材を率先して使用するようになっています。要は強制です。協力ではなく。</p> <p>ただ、住民の皆様に例えば地球に優しいマークがついている商品を率先して購入していただくことはお願いになってしまいます。</p> <p>確かにこういうものが製品ですよという情報が皆様に知られていないというのは事実かもしれませんので、どのような広報のやり方があるのかは研究してみる必要があるかと思えます。</p>
会長	鉛筆などにアースマークのようなものはあります。
事務局	むしろ書いてないほうが無いのかもしれないですね。大抵こういうものには再生材が使われていると思います。
委員	トイレットペーパーなども再生紙です。
事務局	普通にお買い物をしていましたら、だいたい再生品が使われていると思います。

会長	エコマークがついている物を選んでもらうように啓発をしていただきたいです。
委員	確かにこのシャープペンにもリサイクル製品と書いてあります。
事務局	ただ、住民の皆さんに対してはこういう物がありますから、このようなものを選んでいただけるといいですよというお願いとなります。
会長	<p>お願いでも構いませんが、広報誌などに時々載せていただけるといいかなと思います。紙のリサイクルが始まった当時から、新品のパルプを使った紙よりもリサイクル用紙のほうが高かったです。</p> <p>一回使ったものをもう一度パルプに戻してそれから紙を作るわけですから、ひと手間余分にかかる。でも住民の方の感覚の中ではリサイクルだから新しい材料を使うものよりも高いだろうという意識がありなかなか普及しなかった。</p> <p>今、ようやく課題になってきて、そういうものをきちんと使う方が増えてきたために、コストも下がって新品の新しい材料を使った製品と大きく変わらない品物が流通するようになってきたということで、リサイクルはお金のかかる作業で、ペットボトルのリサイクルも集めて粉砕して溶かしてペレットにして、初めて次のペットボトルの材料として混ぜられるようになるわけですから、使い終わったペットボトルを集めるために車も動かさなければならぬ、破碎するために機械を動かさなければならぬ、溶かすために熱もかけなければならぬというプラスアルファがあって初めて元の形に戻り人間社会に戻っていくということなので、その辺りも含めて啓発活動は非常に重要な役割を果たす部分になってくるのではないのでしょうか。</p>
委員	例えば、水切りなどにしても三角コーナー用の水切りを使うように啓発をしていけばいいのに中途半端だと思います。
会長	啓発活動の中にも現実的にどういった手段があるかということも含めて知らせていただければ取り組める住民の方も増えてくるのかなと思います。
委員	国や市町がリサイクル品に助成をするというのは不可能なのでしょうか。そうすれば新しい製品よりも安ければ沢山購入してくれるような気がするのですが、国の施策と言われましたが、国や市町でリサイクル品を使う場合に助成をして安くなるというようなことがあれば充実していくのではという気がします。難しいのでしょうか。
会長	<p>例えば沢山購入すれば市販よりも少し安くなるというような、そういう情報が集まってきて皆さんに紹介されるような場を作るのも啓発活動の重要な部分かと思います。</p> <p>これから啓発活動というのをどのように皆さんがやっていくのか、こんな方法もあるのかと目からうろこの方法を知るなど、そういう部分で非常に重要な部分になってくるので住民の皆さんの工夫を寄せていただくというのがとても大事だと思います。</p> <p>また、それを受け止めて実際に広報していくのも行政の役割としてはとても</p>

	<p>大事なことなのかなと考えています。そういうことをこの計画に基づいて進めていけたらいいと思います。他によろしいでしょうか。</p> <p>そうなりますと、これで計画案についての議論を終わりにしまして、修正すべき所というのが指摘されましたが、そこを修正したものを最終的に一般廃棄物ごみ処理基本計画改訂版として定めるということで皆様宜しいでしょうか。</p>
全委員	<了承>
会長	それでは議事の進行を事務局にお返し致します
事務局	<p>ご審議ありがとうございました。「4その他」に移りたいと思います。今年度予定しております審議会については、今回で最後ということで色々ご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>委員の皆さんの任期は来年3月末ということになっておりますが、来年度の予定についてお話しさせていただきます。</p> <p>料金改定につきましては3年ごとに見直しをするということで、前回は令和5年度に審議をしていただきました。次回は本来でしたら令和8年度に審議を行っていただく予定となりますが、可燃物の直接持込手数料等が改定となった場合、許可業者への周知期間が必要となってきますので、令和7年度から審議をさせていただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして令和6年度第3回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

16:00閉会